

富田林

議会だより

きらめき
煌のまち



えび芋コロッケもおいしいよ（新春初鍋巡り）

CONTENTS

●条例制定や補正予算などについて、本会議・委員会で慎重に審議し、原案どおり可決しました。

第3回定例会の概要……2～3
委員会審査・議決結果…2～3
一般質問……………4～8
令和元年市議会の活動……8
次回定例会の予定………8

No.229

令和2年2月1日発行

12月定例会

www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

富田林市議会

検索



大阪府富田林市議会だより

発行／富田林市議会

編集／広報委員会

☎0721-25-1000（内線215）

決めたこと

人事案件

市議会では、次の方々の推薦について、全会一致で同意しました。

▼人権擁護委員

藏田 和子 氏
川口 博夫 氏

条例案件

▼事務分掌条例の一部改正

効率的・効果的な市の執行体制の整備を行うため、機構・事務分掌を改善するもので、まわづくり政策部と産業環境部の統合や、防犯事務や環境保全事務の担当部署の変更などが行なわれます。
(詳しくは政策推進課まで)

▼下水道条例の一部改正

大阪府下水道協会において、排水設備工事責任技術者の登録及び管理を大阪府下水道協会に一元化する方針が決定されたことに伴う改正です。
(詳しくは下水道課まで)

補正予算

今定例会では、合計十件の補正予算が成立しました。

その内容としては、寺内町四施設指定管理料や市制施行七十周年記念事業委託料などの債務負担行為、府の流域下水道建設費増加に伴う本市負担金分の補正、各事業における平成三十年度事業確定に伴う補正、そして、人事院勧告に伴う職員等の給与の改定に伴う人件費補正が主なものです。

請願・意見書

▼加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を 求める請願

(提出者) 全日本年金者組合
富田林支部

本請願は、加齢により難聴となった方について、生活の質を大きく落とすことがないよう、

国に対し、補聴器購入の公的補助制度創設を求めるもので、建設厚生常任委員会に付託され、審査した後、本会議において、全会一致で採択されました。

▼選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書の提出を求める請願書
(提出者) 新日本婦人の会
富田林支部

本請願は、夫婦の姓について、同姓か別姓かを自らが選択できるようにするなど、国に対し、民法の改正を求めるもので、総務文教常任委員会に付託され、審査した後、本会議において、全会一致で採択されました。

▼「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

社会問題となっている「あおり運転」の根絶に向けて、国に対し、安全・安心な交通社会を構築するための取り組みを求めるもので、本会議において、全会一致で可決しました。
なお、可決された意見書は、内閣および国家公安委員会に送付しました。

▼加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

▼選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書

その他

この二件の意見書は、先の二件の請願がそれぞれ採択されたことを受けて提出されたもので、本会議において、全会一致で可決されました。
なお、可決された意見書は、それぞれ内閣、衆・参議院議長、総務省などの関係機関に送付しました。

▼富田林寺内町四施設の指定管理者の指定

富田林寺内町に位置する旧杉山家住宅、寺内町センター、じないまち交流館、じないまち展望広場の指定管理者を株式会社アスウェルとし、指定の期間を令和二年四月一日から令和五年三月三十一日までの三年間とするものです。
(詳しくは文化財課まで)

▼(太子町・河南町・千早赤阪村)・富田林市排水設備工事指定業者に関する事務の委託に関する協議

南河内四市町村下水道事務広域化協議会において、太子町、河南町、千早赤阪村における排水設備工事指定業者に関する事務を本市に委託することが決定したことに伴うものです。
(詳しくは下水道課まで)

議会日誌

十一月

25日 議会運営委員会
全員協議会

十二月

2日 第三回定例会開会(上程)
議会運営委員会
広報委員会

10日 定例会二日目(一般質問)
11日 定例会三日目(一般質問)
議会運営委員会

12日 定例会四日目(議案質疑)
議会運営委員会
広報委員会

16日 総務文教常任委員会
17日 建設厚生常任委員会
幹事長会

18日 予算決算常任委員会
議会運営委員会

20日 定例会最終日(委員長報告)
議会運営委員会
全員協議会

一月

17日 広報委員会

常任委員会 審査

富田林寺内町四施設の 指定管理者の指定

Q 新たな指定管理者と地元関係団体について、具体的にどのような協力体制となるのか。

A 富田林寺内町の保存と活性化のため、指定管理者の募集時に、地元保存会「富田林寺内町をまもり・そだてる会」との連携協力を図ることを必須条件としており、今後、月一回は会議や情報交換の場を設け、富田林寺内町連絡協議会に所属している他の関係団体とも、定期的に、情報交換の場を設ける。

Q 寺内町四施設の直近年度の支出のうち、最大となっている費目とその金額を聞く。

A 寺内町四施設のうち、最大となっている費目は、旧杉山家住宅における工事請負費であり、八百七十五万百十九円となっている。

一般会計補正予算 (第五号)

Q 富田林寺内町四施設指定管理料について、旧杉山家住宅については、文化財として、いかに保存し、後世に引き継ぎ伝えていくかが重要である。観光資源として形が変えられることや、歴史認識に誤解が生じたりすることがないよう、基準をつくる必要があると考えるが、市の見解を聞く。

A 国重要文化財に指定されている旧杉山家住宅は、本市を代表するかけがえのない文化財の一つであり、次世代へ確実に継承していくため、文化財保護法に基づき保存や修理に関して厳しい規制が設けられている。そのため、次期指定管理者に対しても、文化財保護法の厳守、市への報告・相談の徹底を管理運営業務の条件に位置づけ、管理協定等に定めるとともに、年一・二回は研修を実施し、随時指導を行う予定である。

Q NHKは受信料で成り立っており、番組の実行に市の負担がかかるのはどうかとの意見もあるが、見解を聞く。

A 番組制作の部分については、NHKの負担となっているが、イベント会場の確保、並びに、会場運営にかかる経費は、各自自治体の負担となっている。

この公開放送は、幅広い年齢層の市民が参加できる、また多くの市民が視聴できる番組であり、本市の魅力や七十周年であることを全国にPRできるものと考ええる。

Q 母子保健事業システム改修委託料について、乳幼児健診の情報がマイナンバー法の情報連携の対象となったため、改修を行うとのことだが、改修後はどのようなことができるようになるのか。

A 令和二年六月から本改修による乳幼児健診の情報連携を予定しており、他市町村とデータの受け渡しし他、マイナンバーを通じて、保護者等が健診結果を閲覧できるようにする。

また、乳幼児期の健康と生活習慣病等の将来的な疾病リスクの関係分析や地域診断等ビッグデータとして活用することも国において検討している。

Q 市制施行七十周年記念事業委託料について、事業の内容を聞く。

A 市制施行七十周年記念事業として、令和二年四月に実施を予定している市民参加型のイベントを開催するものであり、具体的には、NHKとの共催で実施する公開番組で、開催の正

式決定及び発表は来年一月末頃になると聞いている。

議決結果一覧表

件名	令和元年度補正予算	条例	その他
事務分掌条例の一部改正	可決	可決	可決
下水道条例の一部改正	可決	可決	可決
人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例制定	可決	可決	可決
一般会計補正予算(第五号・第六号)	可決	可決	可決
国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号・第三号)	可決	可決	可決
介護保険事業特別会計補正予算(第二号・第三号)	可決	可決	可決
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第二号)	可決	可決	可決
水道事業会計補正予算(第二号)	可決	可決	可決
下水道事業会計補正予算(第二号・第三号)	可決	可決	可決
人権擁護委員の推薦	異議なし		
和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告	受理		
富田林市国民保護計画の変更	受理		
市営住宅の明渡しに応じない者に対する訴えの提起の専決処分報告	受理		
富田林寺内町四施設の指定管理者の指定	可決		
(太子町・河南町・千早赤阪村)・富田林市排水設備工事指定業者に関する事務の委託に関する協議	可決		
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願	採択		
選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書の提出を求める請願書	採択		
「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書	可決		
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書	可決		
選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書	可決		

会派代表質問

自由民主党
西川 宏

避難所環境の改善に
LPガス空調の導入を

Q 市民総合体育館や学校は災害時の避難所に使用されているが、熱中症対策など二次災害への対応はまだまだ行われておらず、他市と比較して少し遅れているのではないかと考える。体育館への空調設備設置については全国でも少しずつ実現し



避難所環境の改善をもとめて

A 避難所の空調に関しては、本市の避難所の多くが公立中学校となっており、避難所に使用する体育館には、空調設備は設置していない。LPガス仕様の空調設備については、都市ガスに比べ、災害に対して強いものであると認識しているが、ラニングコストを含め費用面な

ており、箕面市では今春、市内の全小中学校にLPガス仕様の空調と非常用発電機を導入している。阪神淡路大震災では、都市ガスの復旧に約三カ月かかっており、LPガスの方が復旧は早い。もちろん、イニシャルコストやランニングコストはかかるが、イニシャルコストに対して現在国から三分の二の補助があり、補助の期間も延長されているため、災害に強い空調設備と国も認めていると考える。

そこで、災害時に強いLPガス空調を体育館などの避難所へ導入してはどうかと考えるが、市の見解を聞く。

どの課題もある。避難所開設時には、空調設備の整った教室等もあることから、利用については柔軟に対応していく。

地方分権改革の推進に
提案募集方式の活用を

Q 国の制度や法律の多くは、全国一律に適用されるため、地域の課題に対応できない部分が多いため、「提案募集方式」を活用すれば、国の制度に関して地域の実情と合わない部分を地域自らのアイデアで変えることが可能となる。

A 本市においても、地方創生の観点から様々な分野でこの制度を活用できると考える。そこで「提案募集方式」の概要について「国家戦略特区」との違いも含めて市の見解を聞く。また、地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生において極めて重要なテーマであると考えているが、この制度の活用に向けた市の見解を聞く。

A 国家戦略特区は、特定の区域に限定した規制改革等の提案を主な対象とするものであるが、提案募集方式は、地方公共団体などが、事務・権限の移譲

を受けることや規制緩和に関して、全国的な制度改正につながる提案を内閣府に対して行うものである。また、提案募集方式は、地域の実情や課題に応じた改善提案を行うことで、市民サービスの向上や事務効率化、地方創生につながる有効な制度と認識していることから、今後、現行法令等による各課の課題の把握に努めるとともに、改善につながるものについては、積極的に制度を活用したいと考える。

大阪維新の会・無会派の会
京合 精久

特殊詐欺の防止に
自動録音機の活用を

Q 警察庁がまとめた特殊詐欺の認知件数は依然深刻な状況にあり、富田林警察署管内でも、オレオレ詐欺が毎年確実に五件前後発生している。

特殊詐欺対策として、近隣では大阪狭山市や河内長野市が機器の貸与を行っており、大阪狭山市の調査結果によると、自動通話録音機利用者の九割以上は、機器設置後は不審電話がかかってこなかったとの回答があり、「会話内容が録音されます」というアナウンスを聞いた時点で電話が切られていた可能性が

指摘されている。そこで、自動通話録音機の府内での貸し出し状況と、本市で自動通話録音機を貸与することについて見解を聞く。

A 富田林市の今年の特許詐欺被害認知件数は、十月末現在で二十件、被害額は、八月末時点で二千五百五十万円、その中で、息子、警察官などを名乗って高齢者宅へ電話をし、お金をだまし取るいわゆる「オレオレ詐欺」の被害件数は五件で八百八十六万円に達している。

特殊詐欺対策としての自動通話録音機の貸与は、現在府内十四の自治体で実施されており、特殊詐欺被害を防止し、市民の財産を守るための方法のひとつとして有効であると考えていることから、既に実施している市町村を参考に機器の貸与の方法や台数、対象者の条件等について検討していく。

ハザードマップ活用と
災害情報の伝達強化を

Q 十月に関東・東日本を縦断した台風十九号の被害を受けた被災地では、自治体の作成したハザードマップと実際の浸水域とがほぼ一致している地域が多数あることが判明し、ハザードマップの有用性が確認された。

そこで、よりきめ細かく危険箇所を示した地域版ハザードマップ作成の推進と、そのマップを使つての地域防災訓練を行なうことを求めるが、見解を聞く。

また、同報系防災無線の整備、改良を順次進めるとともに、防災情報を確実に住民に伝える手段として戸別受信機の整備、促進を求めるが、市の見解を聞く。

A 富田林市洪水・土砂災害ハザードマップについては、避難所の修正を含め、令和二年度中の修正を検討している。現行のハザードマップの活用とともに、各地域の住民を中心に作成した地域版ハザードマップを活用し、地域における防災訓練の啓発に努めていく。

次に、防災無線については、音質や音達範囲の広いスピーカーへ改善を行い、放送内容を確認できる防災情報音声案内サービスも継続して行っているが、防災無線の音声には限界があるため、市民が携帯端末に防災ア

ハザードマップを活用した防災対策を

に、子どもの障がいを受け入れてケアラーとしての覚悟を決める場合など様々だが、いずれにしても厳しい状況に置かれていることに変わりはない。

そのような家族に対して、子育て施策で支援する方策と、ケアラー支援という視点から、家族の生活全体を支援する方策が考えられると思うが、本市ができることとして、他市での取り組みを踏まえて、見解を聞く。

A 本市では、障がい児の家族に対するケアラー支援として、「チューリップ教室」「こども発達支援センターSun」「児童発達支援センターしようたく園」で、発達面に課題がある子どもとその保護者について、個別療育支援や、子どもの進路や発達面などの相談を実施している。

また、障がい福祉サービスにおけるショートステイを通じて、家族に対するレスパイト支援を行っている。

家族の生活全体を支援する方

策については、介護を続ける家族の身体的・精神的負担を緩和するための支援は重要と認識しており、支援のあり方については、東京都東大和市のケアラー支援事業や、千葉県柏市の「かわケアラーカード」の配布など、他市事例も研究し、展開を探っていく。

孤立死発生時の対応と支援について

Q 二〇四〇年には世帯主が六十五歳以上の高齢者世帯の約四十パーセントが単身世帯になるとされており、今後、孤立死

はますます大きな社会問題になると考えられる。

本市においても、集合住宅では年に数件の孤立死が発生しており、近隣には臭いや虫の発生など公衆衛生上重大な影響を及ぼしている。

孤立死が発生した時の後始末として特殊清掃が必要となるが、その費用負担をどうするのかは当事者にとって大きな問題である。近い将来、孤立死が増えることが予測され、その直後の対応としての特殊清掃費用や様々な問題に関して、支援制度を創設することも新しいニーズになると考えるが、市の見解を聞く。

A 孤立死の事案が発生した際には、特殊清掃作業が必要となることがあり、その費用を遺族や家主などが負担しなければならぬケースもあるため、当事者にとって大きな問題となるが、相続や住居の原状回復義務など、法律が深く関わるため、行政による直接的な費用支援には、課題があると考えている。

一方で、法律相談などの現行の様々な相談ツールを活用することで、少しでも当事者の精神的な負担軽減を図ることが可能であるので、今後、専門相談の実施などの支援制度の創設について、調査研究していく。



障がい児の親への支援を(発達支援センターSun)

公明党
村山 理恵

土地改良事業補助金等の創設をもとめて

Q 近年、大型台風等による自然災害が頻発し、被害は全国的に広がり、農業を取り巻く情勢は大変厳しいものと考えます。農業従事者は水と土を相手に、

自然との共生を図りながら営まれ、農業生産の維持や経営の安定化を目指して日々努力をしながら、農業用施設などの老朽化にも向き合っている。

これらの維持・補修をするため、本市では「農業土木市単独事業」により、地元受益団体が一定の分担金を負担し、市が施工している。

そこで、同様の工事でも百万円や二百万円以上必要な工事には「農業基盤整備促進事業」や「土地改良施設維持管理適正化事業」などの国の補助事業を活用してはどうか。

また、土地改良事業補助金等の創設を求めるが、見解を聞く。農地の保全・活用の基本となる農業施設については、農業生産力の向上等、欠かすことのない施設である。

現在、本市が行っている農業土木市単独事業は、比較的、小

規模で軽微な事業が多く、土地改良区などが実施する新設及び大規模改修等においては、国・府等の補助事業の活用を図っている。

土地改良事業補助金等の創設については、本市の負担も軽減され、農業振興にも寄与すると考えることから、対象事業の基準、現行制度との整合性等、制度設計について検討していく。

保育施設の周辺にキッズゾーン整備を

Q 本年十一月、国は「キッズゾーン」の整備を促すよう都

道府県や政令市に通知を出した。これは、五月に滋賀県大津市で散歩中の保育園児らが死傷した痛ましい事故を受けての対応で、「キッズゾーン」とは、安全対策の重点地域のことで、保

育施設を中心に、園児の散歩コースなどを踏まえ、自治体が保育施設、道路管理者、警察などと協議して設定するものである。そこで、本市の安全施策の進捗状況及び大阪府や警察と連携し「キッズゾーン」を整備することに、市の見解を聞く。

A 大津市の事故を受け、本市では、八月に保育園・幼稚園などの施設関係者、市・府の道



未就学児の安全確保のために

路管理者、富田林警察署の三者で、散歩コースなどの移動経路について緊急合同安全点検を実施している。これにより、危険箇所三十三箇所を特定し、その対応として、散歩コースの再検討や、随行職員を増員し、カーブミラーなどの設置、横断歩道など路面標示の設置もほぼ完了

し、残りについても令和二年度中に完了予定となっている。今後、児童らの安全対策への取り組みについて、関係各所及び富田林警察署と連携を密にし、引き続き取り組みたい。

また、「キッズゾーン」の設定については、地域の実情に合わせ、施設管理者、府・市、警察などとも連携し検討を進めていきたい。

日本共産党 田平 まゆみ 教員の長時間労働の是正をもとめて

Q 教職員の異常な長時間労働は、健康を害するだけでなく、子どもたちの教育条件にも大きな影響を与える。この問題の解消は、広範な学校関係者の切実な要求で、緊急に対処するべき課題である。

本市の教員について、実際の勤務状況とその把握方法、持ち帰り仕事や、土日祝日や夏休みなどの出勤の実態の把握、タイムカード設置の有無と市教育委員会の見解を聞く。

国・府に教員定数の増員を強く求めることが重要であり、教員が担う必要性の乏しい業務を廃止し、具体的な業務削減目標を持ち、負担軽減に踏み切るべ

きと考えるが、見解を聞く。**A** 本市の教員について、勤務時間は規則により、休憩時間を除き七時間四十五分と定めているが、実際の勤務時間は、一部の教員の自己申告によれば、一日当たり小学校で約十時間、中学校で約十一時間であり、各種会議資料の作成等に要する時間の短縮を図ることや、市教育委員会への報告書類等の簡略化や精選等、勤務時間の削減に向けた取り組みが必要と考える。なお、タイムカードは現在設置していないが、勤務時間の把握に効果的な方法を研究していく。業務削減や教員の増員を図る重要性は認識しているため、今後、本市における働き方改革を進めるとともに、引き続き、業務削減や教員定数の増加を国や府に要望していく。

富田林病院の存続と統廃合方針の撤回を

Q 厚生労働省は九月、診療実績が乏しいなどと一方的に判断した公立・公的病院について、統廃合を含めた再編の検討を求め、富田林病院を含めて病院名を公表した。

この異例の手法は強い反発を呼んでいるが、厚生労働省は再編統廃合の方針を変えようとはしない。

いま必要なのは、地域医療を困難に陥らせている公的医療費の削減・抑制政策からの転換であり、社会保障制度改革を求める財界言いなりの政治を地域医療に持ち込ませるはならない。

そこで、公的病院である済生会富田林病院の役割と、厚生労働省の削減再編をもとめる動向

についての市の見解と、国・府への要望状況について聞く。

A 富田林病院など公的医療機関の役割は、地域における基幹的な医療機関として地域住民の命と健康を守ることである。

厚生省が発表した「地域医療構想に係る具体的対応方針の再検証要請医療機関」は、平成二十九年六月のみの診療実績に基づき、一律の基準で選定しており、地域の事情を無視したもので、住民に不安を与え、医療現場を混乱させるものと考えられる。

本市としては、今後の大阪府の南河内医療・病床懇話会等での協議状況等を見極めながら、

一般質問



地域医療の充実に欠かせない富田林病院

個人質問

南方 泉

市立幼稚園での通園バスの運行を

Q 今回、市立幼稚園のタウンミーティングに参加し、参加者の生の声をお聞きしましたが、子どもの行く幼稚園選びに迷いが出たことによる不安、地域で長

必要に応じ大阪府・市長会を通じて、国に対し済生会富田林病院の存続を含め、地域の医療体制を守るべく要望していく。

年育んできた大切な幼稚園がなくなり、更に地域が衰退していくのではないかと、という不安の声があった。

子育て世代の一番の願いは不安解消と子育て環境の安定であるため、将来的に幼保の統廃合を前向きに進めていくならば、利便性も含めた希望のある本市の子育てビジョンが必要となる。利便性も延長保育等も含めた魅力のある子育てができる市立幼稚園の環境を作り、幼児教育も地域との連携も充実した魅力がある市立幼稚園にすれば、私立幼稚園に通わせている子どもが市立幼稚園にも一定数戻ってくるのではないかと考える。

そこで、将来、統廃合を実行するのであれば、コストはかかるが、利便性向上のため公立幼稚園バスの運行の可能性について、市の見解を聞く。

A 市立幼稚園の今後については、現在どのような方向で進めて行くのかを検討している。バスの運行については、タウンミーティングでも、廃園となる場合は、保護者の利便性向上のため、送迎バスの運行を希望されるご意見をいただいている。これらのご意見を踏まえて、市立幼稚園・保育所のあり方については、今年度末までに今後の方角性を示していく。

中山 佑子

動物愛護の心を育み理解を深める教育を

Q 本市内において「ノラ猫を葬ろう」などと書いた悪質な看板を各所に設置した大人の影響下で、子どもに対して、『動物の愛護及び管理に関する法律』の精神に反する教育がなされてきた。本市は、動物を愛護する心を育むとともに、動物に関する正しい知識や理解を深める教育につき、どのように取り組んでいるのかについて問う。

現在、本市は、人員不足を理由にノラ猫問題の施策を講じていない。そこで、ふるさと納税によるノラ猫の不妊去勢手術を中心にした「猫の命を守るプロジェクト」や、餌やりの登録ボランティア制度の導入について、本市の見解を聞く。

A 本市では、生活科や道徳科など学校における様々な場面で、動物を愛護する心や動物に関する正しい知識・理解を深める教育を行っており、今後も子どもたちに、命あるものとの繋がりの中で自他の生命を尊重する心を育めるよう努めていく。また、動物の遺棄・虐待・虐殺の防止対策として富田林警察署とも連携し、「おおさかアニ

その他の質問項目

- マイナンバーカードの普及について
- バリアフリーについて
- 少子高齢化社会における図書館の役割について
- 風疹ワクチンの接種について
- 学校教育の充実について
- SDGs 取組方針について
- ポール遊びのできる公園設置について
- 農産物のブランド商品について
- 第八期介護保険事業計画策定について
- 市役所での市民の利便性向上について
- 安全な駅と踏切への対策について
- LGBTの方々への権利保障と理解促進について
- 新規就農者育成について
- 市庁舎建替え事業について
- ダウン症候群の方々への支援について

マルポリス」や啓発ポスターを作成し、市内動物病院にも協力依頼を行っている。さらに、飼い猫の不妊去勢手術の助成も行うとともに、野良猫等に対する無責任なエサやりによる苦情もあるため、広報誌等で啓発を行っている。今後とも、他市の事例も参考に、調査研究していく。

政務活動費の事務処理について

Q

市議会議員の政務活動費は、議会費であり、支出は会派の代表者が発行する支払伝票により、経理責任者が行なうものである。関係書類は、交付を受けた会派の経理責任者が整理し、収支報告書の提出期限の日から起算して五年間保存しなければならぬ。提出した収支報告書、出納簿、支払伝票等の記載等を修正する場合は、修正届の提出が必要である。また、政務活動費は、専用の預金口座を設け、出納処理を行っており、この預金口座の現金は公金としての性格を有する。(条例例)

ある会派の平成二十八年度の関係書類が五年間保存されておらず、支払伝票、領収書各二通、提出原本一部が不明である。代表者不在時に作成した支払伝票二部に支出決定印の無断使用があり、収支報告書も代表者印を無断使用、代表者自署名も偽造支払済み伝票も不明である。その次の元伝票からは全て訂正印を押して訂正されている。出納簿の支出日が二部欠番とされ説明もないが見解を聞く。

A

政務活動費については、

規則において、会派代表者が発行する支払伝票により、経理責任者が行なうものとなっており、会派の責任に属する。政務活動費専用預金通帳は、公金である。会派から修正届が出されていない。支払伝票について、会派内で処理されたことであり、こちらでは分からない。

村瀬 喜久一郎

養護施設等退所者のアフターケア充実を

Q

まず、児童養護施設等退所者へのアフターケアについて、本市での支援状況を聞く。

日本版パーマネンシー・パクトという、主に児童養護施設等退所する子どもと、退所者の社会生活を支える大人の間で交わされるサポートが可能な事柄やそうでない事柄を約束事として確認し、書面にして署名をする取り組みが始まっている。家庭を持たない子ども達にとって、社会生活や対人関係を円滑に築くには、多くの場合に困難があるため、この取り組みの普及を進めることは意義深いことと考

えるが、市の見解を聞く。
また厚生労働省からの、支援の必要性が高い方へ都道府県等の公営住宅などに一定枠を設けるなど、居住の場を提供するこ

令和2年第1回(3月)定例会

2月26日	水	本会議 (議案上程)
3月 5日	木	本会議 (一般質問)
6日	金	
9日	月	本会議 (議案質疑)
11日	水	総務文教常任委員会
12日	木	建設厚生常任委員会
18日	水	予算決算常任委員会
19日	木	
23日	月	
25日	水	本会議 (委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定

編集後記

冬の寒さが一段と厳しくなつてまいりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。今号では、昨年十二月定例会の一般質問を中心に掲載しました。

今後も広報委員一同、皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお申し込み申し上げます。

お気づきの点、ご意見等がございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。
【二五】一〇〇〇内線二二五

平成31年・令和元年 市議会の主な活動

会 議 別	日 数
本 会 議 (定例会4回 臨時会1回)	103日(会期)
常任委員会 (総務文教・建設厚生・予算決算)	14日
議会運営委員会	21日
広報委員会	8日

※その他に幹事長会、全員協議会を行っています。また、組合議会や執行機関の委員会、審議会及び広域行政の議会や協議会等に出席しています。

内容別	件 数	提 出 内 容
本会議の提出案件	126(件)	条例32 予 算34 決算認定8 意見書4 人 事8 その他40
本会議の議決案件	126(件)	可 決96 否 決2 決算認定8 その他20